

令和4年1月14日

保護者の皆様

うるま市立天願小学校
校長 加納 貢
(公印省略)

【重要】家庭における新型コロナウイルス感染症対応の一部変更についてのお知らせ

新春の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、見出しの件につきまして新型コロナウイルス感染症に対する県教育委員会の対策の変更に基づき、うるま市教育委員会より、当面の間、下記の通り、対応について変更することが通達されましたのでお知らせいたします。下記について、よくお読みになり、ご対応方よろしく願います。

1 次のような場合は、必ず学校に連絡し、登校させないでください。(欠席扱いになりません)

- (1) 児童本人が、発熱等の風邪症状がある場合、医療機関を受診のうえ再登校しますが、医療機関の受診がない場合は、発熱等の風邪症状がなくなり、72時間が経過した後に再登校します。
- (2) 児童本人が、濃厚接触者に特定され、PCR検査を受けた場合、陰性であっても、2週間の自宅待機が必要になります。
- (3) 児童本人が、新型コロナウイルスに感染していると診断された場合。
- (4) 同居家族が、発熱等の風邪症状がある場合、その症状がなくなるまで。
- (5) 同居家族が、医療機関及び保健所から濃厚接触者として特定され、PCR検査を受け、その結果がでるまで。
- (6) 同居家族が、新型コロナウイルスに感染していると診断された場合。

※同居家族以外で、児童が接触した人(祖父母等)の感染が判明したり、児童が接触した人について上記(4)から(6)に該当したりする場合は、学校にご相談ください。

※新型コロナウイルスの感染状況に応じては、上記の内容の変更をする場合もございます。その場合は早急にお知らせ致します。

2 学校における新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応等について【1月12日以降～】

沖縄県の新型コロナウイルス感染急拡大により、学校PCR検査が非常に混み合い、検査を受検できない状況が生じています。保健所業務の逼迫により、家庭内感染等における濃厚接触者の特定にも遅れが生じている状況を受け、これまでの対応に変更があります。

【感染者が、※感染可能な期間に登校していて、他の人と接触があった場合の例】

↳(①風邪症状がみられた2日前、または無症状の場合はPCR検査を受けた2日前)

- ①学級閉鎖がある場合は、感染者の最終接触日の翌日から5日間とします。
- ②学校は、濃厚接触者の特定を行います。
- ③その後、濃厚接触者のみに対して学校PCR検査を受検する手続きを行います。
- ④接触者の検査は行いません。不安がある場合は、各自で検査を受けるようお願いいたします。
- ⑤児童は、感染者との最終接触日の翌日から5日間経過し、発熱等の風邪症状がなければ登校可能とする。症状がある場合は受診させ、登校を見合わせる。

※この措置は、当面の間のものであります。変更がある場合は早急にお知らせ致します。

【濃厚接触者の候補】

- 感染者と同居(寮等において感染者と同室の場合を含む)又は長時間の接触があった者
 - 適切な感染防護なしに感染者を介護した者
 - 感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つば等)に直接触れた可能性が高い者(1m以内の距離で互いにマスクなしで会話が交わされた場合は、時間の長さを問わずに濃厚接触者に該当する場合がある)
 - 手で触れることのできる距離(目安として1m)で、必要な感染予防策なし(※)で感染者と15分以上の接触があった者(感染者との会話していた者)
- ※必要な感染予防策については、マスクを着用していたかのみならず、いわゆる鼻だしマスクや顎マスク等マスクの着用が不適切な状態ではなかったについても確認する。

裏面もご覧ください